

自立生活センターアークスペクトラム主催

# 総合福祉法へのシンポジウム

～コミットメントツアー 2012～

第1弾

総合福祉法の **理念 目的**

対談

たていわしんや おかだけんじ  
**立岩真也 × 岡田健司**

日時：1月29日(日)13時

会場：左京区総合庁舎

第2弾

**訪問系サービス**

対談

なかねなるひさ おかだけんじ  
**中根成寿 × 岡田健司**

日時：2月5日(日)13時

会場：京都市右京ふれあい

文化会館

第3弾

**地域移行  
地域生活の基盤整備**

対談

みたゆうこ おかだけんじ  
**三田優子 × 岡田健司**

日時：2月12日(日)13時

会場：東山いきいき

市民活動センター

第4弾

**相談支援 支給決定**

対談

つちややすひろ おかだけんじ  
**土屋健弘 × 岡田健司**

日時：2月19日(日)13時

会場：鳥羽北部いきいき

市民活動センター

詳細・申込は中をご覧ください。

# シンポジウム開催にあたって

総合福祉部会は今年8月30日に総合福祉法の骨格提言をまとめました。障害当事者も参画した部会員55名の総意としてまとめたものです。この提言は障害者権利条約と自立支援法訴訟基本合意のふたつを踏まえて作られており、私たち自立生活センターアークスペクトラムは画期的なものだととらえています。しかし、厚生労働省は総合福祉法の作業部会のとりに対して、否定的な見解に終始しており骨格提言が法案に反映されるのか予断を許さない状況にあります。地域生活を実現できる総合福祉法制定のために、この法律の必要性を訴えていかなければなりません。たくさんの方々に現在の状況を知っていただきたい。その思いを胸にこの度のシンポジウムを開催するはこびとなりました。

シンポジウムでは総合福祉法の骨格提言に基づく複数のテーマを掲げ、全4回開催します。開催日ごとにそれぞれのテーマ「理念目的」「訪問系サービス」「地域移行 地域移行の基盤整備」「相談支援 支給決定」を用意しています。最初にテーマに応じたゲストスピーカーの視点から法を読み解いていき、次に私たちの代表岡田との対談を通して、現在の障害者福祉の取り組みへの評価・問題点・課題、総合福祉法の下での実態作りはどのように在るべきかの議論を展開していきます。皆さんの参加を心よりお待ちしております。

障害者総合福祉法制定に向けた

## 一言コメント

### 政治家や政策決定者に期待

津田英二／神戸大学

障害者権利条約の批准を前にそれに見合う障害者福祉法制は是非とも必要です。合理的配慮を必要とするすべての人が排除されることのないインクルーシブな社会を理念とする政治と政策に向け、一步でも前進するよう、政治家や政策決定者に期待します。

### 「骨格提言」は

### この40年の障害者運動の知恵の結晶

松波めぐみ／(財)世界人権問題研究センター

どんな重度の障害をもつ人でも、隔離された場所ではなく「地域社会の中で、必要な支援を受けながら暮らす」ことは、障害者権利条約でも定められた大切な権利であり、それを実質的なものにするのが総合福祉法でなくてはなりません。

「骨格提言」はこの40年の障害者運動の知恵の結晶であり、一步も後退させざるわけにはいかない。ともに頑張りましょう！

### 障害者権利条約19条の実現を

小平・みんなであすけあう会 当事者・支援者一同／東京

1. どんなに重度の障害者であっても、障害者権利条約第19条の「他の者と平等な選択の自由を有しつつ地域社会で生活すること」を目指す施策を実現して下さい

1. 利用者主義による、個別の関係性の下での、包括性と継続性を備えた生活支援制度（パーソナルアシスタンス制度）の創設を実現して下さい

1. 障害程度区分をベースにせず、本人の支援ニーズに基づく相談支援体制の充実などを実現して下さい

### 「可能な限り」を言い訳にしない

### 総合福祉法の実現を！

人工呼吸器をつけた子の親の会(バクバクの会)

衆議院内閣委員会での政府側答弁では、条文のあちこちに「可能な限り」という文言が入っている理由について、「基本的な方向に向けて最大限の努力をする」と言いながら、「可能でない」事例として「必ずしも適切な医療的ケアが受けられない場合がある」と繰り返された。これを重度障害を持つ人たちへの「配慮」のひとつだと説明されても、「合理的配慮」をしなくてよい言い訳にすり替えられはしないかという危惧を私たちは払拭できない。

例えば、現行制度の下では、人工呼吸器をつけた子どもや気管切開など同等の医療的ケアを必要とする子どもは、特別支援学校であっても訪問教育の対象にしかされない。地域の学校にあっては、親の付き添いを求められる。「同世代の仲間と学校へ通いたい」という本人の願いや、普段の暮らしぶり、人工呼吸器のことなどを知らうともせず、「人工呼吸器＝危険」と決めつけられ、取りつく島もない状況を子どもたちはどう受けとめているだろうか。元気で安全に過ごすための人工呼吸器や気管カニューレ(チューブ)を、我慢して使わないことでやっと活動への参加を認められるという、危険で本末転倒な報告も寄せられている。

各省庁が、障害者権利の理念をふまえた制度改革の一環であることの意識を持たず、推進会議の提案を尊重することなしに施策を進めるならば、「可能な限り」を盾にした排除は続くであろう。だからこそ、障害者総合福祉法は、「骨格提言」に基づいて制定し、日常生活に欠かせない医療的ケアについても、「生活支援行為」として、あらゆる場面で確保されるよう、私たちは強く要望したい。

## 自立生活センター アークスペクトラムとは

自立生活センターアークスペクトラムは京都市を中心に活動をしている障害者権利擁護団体です。障害当事者が運営の主体となり、地域生活をしている・目指している障害者の支援を行っています。主な事業として自立生活プログラム(ILP)、ピア・カウンセリング(ピアカン)、介助派遣があります。地域生活に必要なノウハウを伝えるILPの実施、自身の力を回復させるピアカンを毎年開催、そして地域生活に介助が必要な人に介助派遣をしています。私たちの目指すのは、本人の主体性(自己選択 自己決定)を大切に、障害者・健常者関係なく一人ひとりが尊重し合う社会です。そんな私たちの情報発信のひとつとして、この度の総合福祉法のシンポジウムを開催することになりました。このシンポジウムを通して私たちのことも知っていただければ幸いです。

### 「障害者総合福祉法」は是非必要

浅井美智子／大阪府立大学

「障害者総合福祉法」は是非必要であることから成立を願います。障害があってもなくても「人」であることに変わりはありません。共に生きることこそ健常者にとっても幸福です。

### 改めて社会連帯と個人の自立について 考え直してみる必要がある

大島和夫／京都府立大学

障害者自立支援法は、すべての障害者を対象としている施策という点では積極的でしたが、所得の低い障害者にとってはかえって負担が増加するという点で大きな問題がありました。

その意味で今回の障害者総合福祉法は、すべの障害者を対象として、地域社会での自立をサポートする積極的な内容をもっていると思います。政府の施策が有権者に対するバラマキに偏りがちな今、改めて社会連帯と個人の自立について考え直してみる必要があると思います。

### 総合福祉法の対局にある

### 精神病医療観察法すぐに廃止を

野田正彰／関西学院大学

障害者総合福祉法の基本的視点に賛成します。

その上で、この総合福祉法の対局にある精神病医療観察法の悪法性に強い関心を持ち、すぐに廃止するよう望みます。

### ぜひ法案に反映して下さい

三井さよ／法政大学

障害者制度改革推進会議は当事者の参加した重要な試みだったと思います。ぜひ骨格提言を法案に反映して下さい。

## 第1弾

# 北部学習会 ～総合福祉法の理念 目的～

ゲストスピーカー：立岩真也

日時：2012年1月29日 会場：左京区総合庁舎 2F 会議室 1 (左京区松ヶ崎堂ノ上町 7-2)

受付：12時半 開演：13時 終了：16時半

### プログラム

- 第1部 13:00～
  - ・事務局長あいさつ
  - ・立岩氏 講演
  - ・岡田 講演
- 第2部 15:00～
  - ・立岩氏 岡田 対談
  - ・質疑応答
- 終了 16:30

### 会場マップ



## 第2弾

# 中部学習会 ～訪問系サービス～

ゲストスピーカー：中根成寿

日時：2012年2月5日 会場：京都市右京ふれあい文化会館 2F 会議室 1,2,3 (右京区太秦安井西裏町 11-6)

受付：12時半 開演：13時 終了：16時半

### プログラム

- 第1部 13:00～
  - ・事務局長あいさつ
  - ・中根氏 講演
  - ・岡田 講演
- 第2部 15:00～
  - ・中根氏 岡田 対談
  - ・質疑応答
- 終了 16:30

### 会場マップ



## 第3弾

# 東部学習会 ～地域移行 地域生活への基盤整備～

ゲストスピーカー：三田優子

日時：2012年2月12日 会場：東山いきいき市民活動センター 1F 会議室 5 (東山区花見小路古門前上巽 450)

受付：12時半 開演：13時 終了：16時半

### プログラム

- 第1部 13:00～
  - ・事務局長あいさつ
  - ・三田氏 講演
  - ・岡田 講演
- 第2部 15:00～
  - ・三田氏 岡田 対談
  - ・質疑応答
- 終了 16:30

### 会場マップ



## 第4弾

# 南部学習会 ～相談支援 支給決定～

ゲストスピーカー：土屋健弘

日時：2012年2月19日 会場：鳥羽北部いきいき市民活動センター 1F 会議室 2 (南区上鳥羽南唐戸町 62-2)

受付：12時半 開演：13時 終了：16時半

### プログラム

- 第1部 13:00～
  - ・事務局長あいさつ
  - ・土屋氏 講演
  - ・岡田 講演
- 第2部 15:00～
  - ・土屋氏 岡田 対談
  - ・質疑応答
- 終了 16:30

### 会場マップ



# ゲストスピーカー プロフィール

たて いわ しん や  
立岩真也

1960年佐渡島生まれ。専攻は社会学。東京大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。千葉大学、信州大学医療技術短期大学部を経て現在立命館大学大学院先端総合学術研究科教授。著書に『生の技法——家と施設を出て暮らす障害者の社会学』（共著、藤原書店、1990、増補・改訂版1995）『私的所有論』（勁草書房、1997）『ベーシックインカム——分配する最小国家の可能性』（共著、青土社、2010）『人間の条件——そんなものない』（理論社、2010）等。

つち や やす ひろ  
土屋健弘

京都市北部障害者地域生活支援センター「きらリンク」センター長。

なか ね なる ひさ  
中根成寿

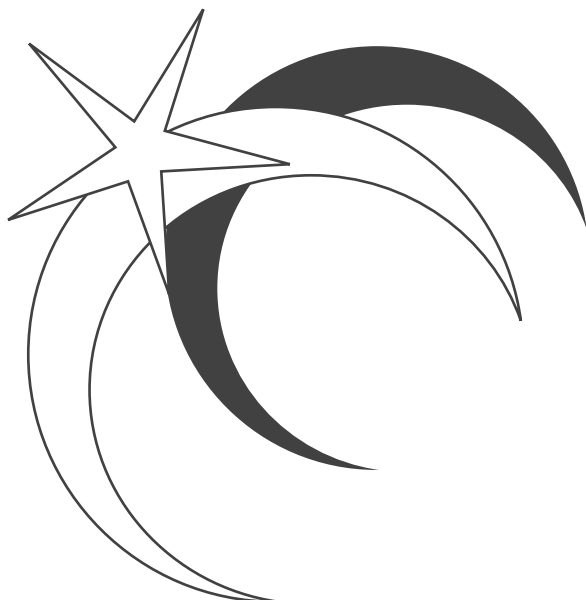
1976年愛知県生まれ。立命館大学大学院社会学研究科応用社会学専攻博士課程修了、博士（社会学）。現在、京都府立大学公共政策学部准教授。関心は家族と障害に関する社会学。

み た ゆう こ  
三田優子

大阪府立大人間社会学部准教授。障がい者制度改革推進会議総合福祉部会構成員。著書に『障害者福祉とソーシャルワーク』（共著、有斐閣、2001）『障害者と地域生活』（共著、中央法規出版（2002）

おか だ けん じ  
岡田健司

1976.6.12 生。中央大学法学部通信過程、4年間在籍、中退。佛教大学教育学部通信過程、3年間在籍、中退。日本自立生活センター【JCIL】、ピアカウンセラー（2004-2006）。自立生活センターアークスペクトラム、代表（2008-）。特定非営利活動法人えがく、理事長（2011-）。自立生活センター協議会【JIL】介助サービス委員会 委員長（2011-）。



## 問い合わせ先

自立生活センターアークスペクトラム  
運動事業部 企画運営部

〒615-0022

京都市右京区西院平町 6 三喜ビル 1 階